

第1回 四万十市事前復興まちづくり計画 策定委員会

議事概要

日時：令和7年8月22日（金）15：00～

場所：四万十市役所3階 防災対策室

■議事次第

1 開会

～省略～

2 委員紹介

～省略～

3 委員長および副委員長の選任

～省略～

委員長：高知工科大学 杉浦教授

副委員長：副市長

4 議事

～別紙内容～

（1）四万十市事前復興まちづくり計画の策定について

（2）策定委員会の役割と計画策定スケジュール

（3）アンケート調査について

（4）東日本大震災の復興事例

（5）その他

5 閉会

～省略～

委員出席者：18名（全20名）名簿のとおり

オブザーバー出席者：5名（高知県危機管理部 総合防災対策推進幡多地域本部、
独立行政法人 都市再生機構 西日本支社※WEB）

■委員名簿

順不同・敬称略、() : 代理出席

No.	機 関 名	氏 名	分 野	第 3 条区分	備 考
1	高知工科大学 システム工学群 教授	杉浦 聡志	地域づくり	(1)学識経験者	※委員長
2	四万十市自主防災会連絡会議 構成員（下田地区）	岩見 健夫	防災対策	(2)市民団体等 の代表者又 は構成員	
3	四万十市自主防災会連絡会議 構成員（八束地区）	池本 聖一	防災対策		
4	四万十市区長会 会長	濱田 正也	コミュニティ		
5	四万十市社会福祉協議会 役員	村上 真美	高齢者・障がい者	(3)公共的団体 等の代表者 又は構成員	
6	四万十市子ども・子育て会議 委員	伊与田 美砂	子育て支援		
7	四万十市小中学校 PTA 連合会 会長	平野 祥智	学校教育		
8	四万十市農業委員会 会長	清水 優志	産業振興		
9	四万十川下流漁業協同組合 代表理事組合長	沖 辰巳	産業振興		
10	下田漁業協同組合 理事	宮崎 好造	産業振興		
11	中村商工会議所 専務理事	地曳 克介	産業振興		
12	中村青年会議所 理事長	野元 亮佑	社会貢献		欠席
13	四万十市都市計画審議会 委員	横山 桂子	まちづくり		
14	四万十市建設協会 会長	福原 紀夫	まちづくり		
15	四万十市建築協会 会長	中野 正高	まちづくり		欠席
16	四万十市水道工業協同組合 代表理事（副代表理事）	前田 圭司 (奥宮 聖児)	まちづくり		代理出席
17	一般公募市民	谷 滯	市民参加	(6)市長が必要 と認める者	
18	国土交通省中村河川国道事務所 事業対策官	宮武 貴志	国	(4)関係行政機 関の職員	
19	高知県幡多土木事務所 技術次長	西村 幸生	県		
20	四万十市副市長	田能 浩二	市	(5)市の職員	※副委員長

■議事内容

(1) 四万十市事前復興まちづくり計画の策定について

(委員長)

- ・次第4、議事の1番、四万十市事前復興まちづくり計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

【 説 明 】

(委員長)

- ・ただいまの説明についてご意見、ご質問等ございましたら、皆様からよろしくお願いします。
- ・おそらく耳馴染みのない言葉も含まれていたのではないかと思います。
今の説明が3年間の土俵に当たるようなものになるかと思しますので、分からないところがありましたら、ご質問いただけたらと思います。

(委員)

- ・堤防「あり」の場合と「なし」の場合というのは、河川か海岸堤防のいずれでしょうか。
- ・国の堤防計画を教えてください。

(事務局)

- ・「堤防あり」、「堤防なし」は河川堤防を指しています。
- ・P9にもあるようにL2津波に対し「堤防あり」、「堤防なし」で被害想定が変わってきます。なお、左右で津波の規模は変わりありません。L2はあくまでも、地震・津波の規模、力です。
- ・「堤防あり」というのは、堤防の耐震機能があり、それが破壊しないと仮定した場合です。
「堤防なし」は、堤防が揺れで75%下がった後、津波が来た場合の浸水域として示しています。
- ・堤防の耐震の考え方は、L1のように頻繁に起こる地震に対して防災対策となり、L2のような規模の大きな地震に対しては、減災対策となる考え方です。
- ・P11の左端は「堤防なし」による浸水想定です。真ん中が、「堤防ありのうち、堤防等の耐震整備が完了している区間と耐震整備の計画がある区間が破壊しないと仮定した場合」の浸水想定です。右端が、「堤防ありのうち、全ての堤防等に耐震性能があって破壊しないと仮定した場合」の浸水想定となっています。
- ・委員の皆様には最大クラスの「堤防なし」、または「堤防ありの2パターン」を含め、本計画には、どのシミュレーションが適当か意見をいただきたいと考えています。

(委員長)

- ・どのシミュレーションが適当かどうかについては、少し難しいと思いますので、今後、議論を深めていきたいと思っています。

(委員)

- ・津波が発生した場合、現状のように河口砂洲がないことによって、上流まで影響すること考えられますが、いかがでしょう。

(事務局)

- ・L 1 津波は、砂州がある、なしで影響してくるのではないかと考えています。
一方、L 2 のような 10m を超える津波は、シミュレーションは必要ですが、あまり影響がないのではと考えています。
- ・議論していただきたいのは、高知県が出している堤防なしと堤防ありのシミュレーションに対して、どちらのシミュレーションを採用したほうがいいのかということに、ご意見をいただけたらと思います。

(委員長)

- ・補足ですが、私が理解しているところで少しだけ紹介させていただきます。
例えば、シミュレーションの結果が変わったら一体何が変わるのかについて、ピンときている方はどれぐらいいらっしゃるのかというところなのですが、最初に説明があったように、この計画の本質は、シミュレーション通りに津波が来てしまった場合、いろいろな混乱が起こり、市民生活が壊された後、少しずつ落ち着いて、新しい次の生活に移る時に、どんな場所に住んで、どこで生活しますかというところを考えるというものです。
- ・それにあたって、このシミュレーションで被災する場所を次の生活の時には、どうするか
の検討が必要であり、この検討をする場所はシミュレーション結果に依存するということになります。
- ・つまり、各シミュレーションによって、古津賀は被災したり、しなかったりします。この時に古津賀は被災しないと考える、あるいは被災するが現地で復旧が比較的しやすいと考える、もしくは、もう少しいろいろなことを踏まえて検討すべきというような議論が考えられます。そのため、どのシミュレーションを選定すべきかの議論が、なぜ重要かという
と、対象地域に引かかるからということになると理解しています。
- ・一方で無尽蔵に何でもかんでも後のことを考えた方がいいという訳でもなく、今生活を営んでいる場所で、やはり過ごした方がいいという部分も大いにあると思いますので、そういうところも含めて議論ができるといいと思っております。
- ・なかなかこの場で説明されても意見を出すのは難しいかと思っています。また、本日どのシミュレーションにしようということを決めるつもりはありません。次回以降までにいろいろな検討を進めさせていただき、皆様に再度ご紹介したいと思っています。
- ・それでは次の議事に移りたいと思います。続いて議事の 2 番、策定委員会の役割と計画策定スケジュールについて事務局より説明をお願いします。

(2) 策定委員会の役割と計画策定スケジュール

(事務局)

【 説 明 】

(委員長)

- ・皆様からご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

(意見なし)

- ・続いて議事の3番、アンケート調査について事務局から説明をお願いいたします。

(3) アンケート調査について

(事務局)

【 説 明 】

(委員長)

- ・皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。
- ・その前に確認させていただきたいのですが、今ご提示いただいた内容について、この場で意見がもらえれば一番いいのですが、後で中身を確認して、追加等の提案があった場合、どのように対応しますか。

(事務局)

- ・実施する時期は今年度内で考えています。
- ・この場で意見が難しいのであれば、一定期間を設け意見をいただいた後、委員長と調整し、皆様に確認をした上でアンケートを実施する方法も考えられます。

(委員長)

- ・それでは、ご意見ありましたら、9月末までに事務局までお寄せいただき、作業を進めたいと思います。
- ・現段階でご意見等ありますか。

(委員)

- ・P23のアンケートの対象者についてですが、18歳から60歳代で行う方針ですか。

(事務局)

- ・今のところはP22にお示したように、世帯への配布を想定しています。
- ・細かい調整はこれからですが、八束、下田で約1,800世帯がいらっしゃいますので、その2つの地区については、全世帯にお配りします。トータル2,000票の配布を想定しており

ますので、残りの 200 票を古津賀等の地域から抽出する等の方法が、現段階の案として考えています。

(委員)

- ・ 60 歳代以下から抽出する場合に、どうなるのか気になります。
- ・ また、案について他の市町村はどのような形になっているのかをお聞きます。

(事務局)

- ・ このアンケートについては、P27 に皆様からご意見をいただきたい事項をまとめております。
- ・ ご指摘のあった内容は論点の 4 番目と認識しております。調査対象者の抽出に関して、浸水想定区域に含まれる世帯を対象にお配りすることを想定しています。
- ・ ただ、P23 でお示ししたように、この地域だけではなく、高齢化が進む状況のなか世帯にお配りした場合、どうしても高齢単独世帯の方は、お答えが難しい、お答えしてくれない可能性も高い面があります。
- ・ そのため、18 歳から 60 歳の方を無作為に抽出して、個人宛に送る方法を 2 つ目の案として検討しております。
- ・ それぞれメリット、デメリットがあると思います。全世帯へ配布することで、世帯の意向が把握できるのが大きなメリットであり、後者は若年層の意向も含めて確認いただける大きなメリットがあると思います。
- ・ できれば、本日皆様方からどちらの案がいいかについて、ぜひご意見をいただければと思っております。
- ・ また、他市町村の事例は正直どちらのケースもあります。地域や住民の方の思いなどを踏まえた上で、決定させていただいています。

(委員)

- ・ 私個人としては、70 代までは入ってもいいのではないかと思います。
- ・ 今回のアンケートでは、できないと思いますが、高齢の方たちから、歴史を踏まえいろいろな話を聞くことも重要だと思います。

(委員長)

- ・ この事前復興計画は難しく、いつ起こるか分からない災害の後のことを考えなくてはなりません。明日来る場合には、今いらっしゃる方にお伺いすると、そのまま、ほぼ正しい答えが返ってくることになるのですが、もしかしたら、この計画は 20 年間そのままかもしれません。20 年後その場にいらっしゃる方の計画になる可能性もあり、非常に難しいと思います。
- ・ 世帯ごとになると高齢者に偏るかもしれないので、若い方の意見を積極的に取りにいきたいという趣旨であるなと思い、案を見ていました。一方で、ご意見があったように、歴史等を含め聞いておいたほうがいいと思います。

- ・これらを踏まえ皆様の議論があつて決められるといいと思いますので、ぜひ、ご意見をいただけますと大変助かります。

(委員)

- ・アンケートは世帯配付とし、ありのままの年齢層で行うべきと思います。
- ・対象地域のアンケートで意見が足らないのであれば、ワークショップでの意見で補うことが望ましいと考えます。

(副委員長)

- ・私の方から申し上げるのはどうかと思いながら聞いていたのですが、先程のアンケートの対象は、今後十分検討すべきことだと思います。当然、若い世代の意見を大事にしたいと思いますし、拾い上げたい思いはあると思います。どういう手法で世帯に送り、その中から若者の意見を拾い上げるのかについて、個別、世帯にアンケート調査していくか、事務局でも検討すると思いますので、よろしくお願いします。
- ・私の方からは1点だけ事務局に確認させてください。P22に今回アンケート調査の対象区域と世帯数が載っています。東山の古津賀の部分が薄くグレーにされています。これは多分冒頭で議論があつた災害の浸水区域の想定をどう考えるかにより、古津賀も含めてアンケート調査を実施するのか関わってくると思います。
- ・アンケート調査の時期が、次回検討会の前の時期となっていますので、ある程度浸水想定区域をどう考えていくのかについては、やはり関わってくる部分になると思います。資料の冒頭にあるどの想定に決定するのか、要は、古津賀地域をどう想定するかについて話しておかないと、前に進まないのではという思いです。
- ・皆様で、この想定でないといけないということは、なかなか決めづらいと思います。今回の計画策定に当たって、一定程度この想定で行う等の方向性を、例えば、今後事務局等にお任せいただけるのであれば、事務局として整理した上で、皆様の意見があれば、お聞きした上で、この想定で行うことを考えていく必要があると思います。その辺、事務局はどのように考えていますか。

(事務局)

- ・P22に浸水区域の古津賀を灰色で示させていただいているのは、副委員長が言われるように、どのシミュレーションを採用するかによって、アンケートの対象地域に影響します。
- ・アンケートは本年度末に成果を上げたいと考えています。
- ・そこで提案ですが、どのシミュレーションが適当かどうかについては、時間をかけて今年度内に結論を出すなかで、具体的な復興計画に入れるかどうか議論が必要な古津賀についても、アンケートは実施する方向でいかがでしょうか。
- ・シミュレーションが決まらないとアンケートの対象が決まらないというよりは、スケジュール等も考え、古津賀も入れた形でアンケートをとってみてはと考えております。

(副委員長)

- ・分かりました。まずは、古津賀も入れてアンケート調査を実施し、シミュレーションによって左右される復興エリアについては時間をかけて検討していただくということでしょうか。

(委員長)

- ・シミュレーションによって変わってくるのは、古津賀だけであっているかというところを皆様にシェアした方が良いかと思います。

(事務局)

- ・大きく変わるのが古津賀です。
- ・P11にあるように、古津賀につきましては、①堤防等なしと②堤防等ありで整備が完了または計画があり、破壊しない場合、に浸水が想定され、土地区画整理をしているところが、1.5m程の浸水になっています。
- ・古津賀第1団地も1.5m未満ぐらいの浸水で、古津賀第2団地に限っては1m未満の浸水になっています。
- ・P6の浸水深の被害の目安にもあるように、2m未満の浸水では家屋の全壊や半壊が抑制されます。
- ・これらの考えから、全壊、半壊の発生する可能性が低いエリアで、1,000年に1度規模の災害を想定して2mぐらい嵩上げたまちをつくることは、少し現実的ではないと思っています。
- ・以上からも、事務局としては、古津賀は具体的な復興計画を作成する地域には入らないと考えていますが、皆様のご意見をいただきながら決めていきたいと思っています。
- ・一方、下田、八束地区は、堤防あり、堤防なしのシミュレーションでも変わりはなく、甚大な浸水被害が想定されています。
- ・このことから、古津賀を対象とするか。また、下田、八束のうちどの地区を対象とするかを含め議論を深めていきたいと考えています。

(委員長)

- ・皆様よろしいでしょうか。

(委員了承)

(4) 東日本大震災の復興事例

(委員長)

- ・次の議事に移ります。議事の4番、東日本大震災の復興事例について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

【 説 明 】

(委員長)

- ・今の内容につきまして皆様からご意見、ご質問等ございましたら、ご発言ください。

(副委員長)

- ・P36 の事例で内陸部に集約移転とありますが、内陸部に集約移転する時に、例えば農用地を転用して移転場所に行っているのか、それとも農用地以外なのか、分ければ教えてください。

(事務局)

- ・P36 の左側にまちができるまでということで、3段階の写真があると思います。現在、復興のまちが進められたところは、ほとんど元農地と聞いております。
- ・東日本大震災の時に、農地転用の特例措置などもあり、かなり融通が利いたということもありますので、このような土地を活用して新たなまちをつくった状況となっております。

(委員)

- ・復興計画をハードでなく、ソフトの面で経済復興させること、四万十市については80～90%が経済で成り立っておりますので、そこも重視した計画を作っていただきたいという思いです。

(委員長)

- ・今の内容を確認させていただきたいのですが、今、能登で起こっていることは、事業をやられている方を復活させるために、補助金を得る作業を商工会議所の方で、全国から人を集めて、お手伝いしている状況であり、その人たちが活動できる拠点がここにも必要であるというご指摘ですね。
- ・四万十市はそのような受援計画をお持ちでしょうか。

(事務局)

- ・受援計画という明確なものはないですが、適正な場所を選定していく等の復旧期・応急期に必要な機能を配置して、進めていく計画はございます。

(委員長)

- ・復興と位置づけるか、それとももっと早い段階の支援を受けるという観点からの計画に位置づけるべきかという割り振りだと思います。
- ・今のご説明だと、例えば、行政からの支援あるいはボランティアの受け入れをどういう風にするかについての計画は、一応、位置付けがあるということであれば、ご指摘があったことについて、より強固に固めていく方向もあるかと思います。

(委員)

- ・過去より震災復興については土地区画整理を実施しています。
- ・中村は小京都と言われており、約 600 年前の貴重な文化財が多数残っていますが、これらも伝統文化と合わせて、未来に継承ということも大事なポイントではないかと考えています。
- ・生業は、今後どうやって生活を営んでいくかを真剣に考えないと、人がいなくなりますので、この計画の中で、最重点に考える必要もあると思います。

(委員長)

- ・貴重なご意見であり、重要な視点だと思います。
- ・事前復興の名前からして、被災を受けた後を想像する場合、暗い気持ちでスタート地点にいる気がしてしまいます。今こういう課題を抱えているから、もし、万が一に嫌なことがあったとしても、こういう風に変えられるのであれば嬉しい、住みやすいまちがつくれるのではないかという視点を持って、少しでも明るい計画になればと個人的に思っています。暗い気持ちでスタートしてしまうと、計画自体も暗くなります。もし、万が一のことがあった後、暗い気持ちでスタートしなければいけないと思います。皆様のお知恵を拝借しまして、明るい気持ちの計画になればと思います。

-以上-